

# 市職員の給与・定員などの状況

市職員や特別職の給与、職員数などについてお知らせします。詳細は4月以降に市HPに掲載します。  
問合せ 総務課職員係 ☎内線 4 0 1 7

## ●各部門の職員の数

各年4月1日現在 単位：人

区分	部門	職員数 ( )内は対前年増減数		
		R 1	R 2	R 3
一般行政部門	議会	5	5	5
	総務	89	92 (3)	104 (12)
	税務	31 (△1)	31	32 (1)
	民生	60 (1)	61 (1)	58 (△3)
	衛生	31	34 (3)	32 (△2)
	労働	1	1	1
	農林水産	19 (1)	19	20 (1)
	商工	20 (△1)	21 (1)	21
	土木	40 (△1)	36 (△4)	35 (△1)
	小計	296 (△1)	300 (4)	308 (8)
特別行政部門	教育	69 (△3)	63 (△6)	48 (△15)
	小計	69 (△3)	63 (△6)	48 (△15)
公営企業など	水道	9	10 (1)	14 (4)
	下水道	6 (1)	6	5 (△1)
	その他	24 (△1)	22 (△2)	23 (1)
	小計	39	38 (△1)	42 (4)
合計	404 (△4)	401 (△3)	398 (△3)	

## ●人件費の状況 (R2 普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	R 1 年度人件費率
2,861,397 万円	390,290 万円	13.6%	15.4%
住民基本台帳人口		経常的一般税源人件費率	
46,478 人		25.9%	

※市長・副市長・市議会議員などの特別職の給料や報酬などを含む

## ●給与費の状況 (R2 普通会計決算)

給料 (a)	職員手当 (b)	期末・勤勉手当 (c)
146,087 万円	24,867 万円	59,337 万円
合計 A (a+b+c)	職員数 B	1 人当たり (A/B)
230,291 万円	363 人	634 万円

※退職手当を除く

## ●平均給料月額・平均年齢などの状況

令和2年4月1日現在

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
一般行政職	沼田市	333,892 円	399,931 円	43.8 歳
	群馬県	334,700 円	409,596 円	43.4 歳
技能労務職	沼田市	322,175 円	356,215 円	49.3 歳
	群馬県	349,000 円	376,220 円	53.7 歳

※平均給与月額は、平均給料月額と職員手当の合計

## ●初任給の状況

令和3年4月1日現在

区分	沼田市	群馬県	
一般行政職	大学卒	182,200 円	187,200 円
	短大卒	163,100 円	-
	高校卒	150,600 円	153,900 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	149,500 円

## ●職員手当の状況 (企業職を除く全職種) 令和3年4月1日現在

沼田市 (R2 支給割合)	群馬県 (R2 支給割合)
○ 1 人当たり平均：1,534 千円 期末：2.55 月 (1.45 月) 勤勉：1.90 月 (0.90 月)	○ 1 人当たり平均：1,809 千円 期末：2.55 月 (1.45 月) 勤勉：1.90 月 (0.90 月)
○ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算：5～15%	○ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算：5～20% ・管理監督者加算：10～25%

※ ( ) 内は再任用職員にかかる支給割合 (退職)

区分	沼田市		群馬県	
	自己都合	早期・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月	24.586875 月	19.6695 月	24.586875 月
勤続 25 年	28.0395 月	33.27075 月	28.0395 月	33.27075 月
勤続 35 年	39.7575 月	47.709 月	39.7575 月	47.709 月
最高限度額	47.709 月	47.709 月	47.709 月	47.709 月
加算措置	定年前早期退職特例 (2～45%)		定年前早期退職特例 (2～20%)	

〈その他〉

手当	内容
地域	各地に勤務する職員に給料に応じた割合の額 前橋市：3%、高崎市：6%、東京都特別区：20%
特殊勤務 (9種類)	支給総額：1,205 千円、全体に占める支給職員の割合：22.0%、支給職員 1 人当たりの支給年額：13,544 円
時間外勤務	〈R2 年度〉 支給総額：96,752 千円 職員 1 人当たり支給総額：308 千円 〈R1 年度〉 支給総額：144,045 千円 職員 1 人当たり支給総額：434 千円
扶養	配偶者：6,500 円、子：1 人 10,000 円 (特定年齢にある子 1 人 5,000 円加算)、父母など：1 人 6,500 円
住居	家賃 12,000 円を超える借家などの場合、家賃に応じた額 (最高 27,000 円)
通勤	交通機関：定期代相当額 (最高 55,000 円) 交通用具：距離に応じた額 (2,000 円～31,600 円)
管理職	部長級：77,400 円、課長級：62,300 円、課長補佐級：49,600 円
寒冷地 (4級地)	扶養親族のある世帯主：89,000 円、扶養親族のない世帯主：51,000 円、その他：36,800 円

## ●特別職などの給料・報酬

令和3年4月1日現在

	給料・報酬月額	期末手当
市長	715,000 円 (852,000 円から 16%減額)	〈R2 支給割合〉 6 月期：2,225 月分 12 月期：2,175 月分 計：4.4 月分
副市長	606,000 円 (697,000 円から 13%減額)	
教育長	567,000 円 (630,000 円から 10%減額)	
議長	426,000 円	
副議長	359,000 円	
議員	339,000 円	

沼田ユネスコ協会では、書きそんじの郵便年賀はがきや古くて使えないなどで家庭に眠っている未使用の郵便はがき・切手・テレホンカードを回収して、お金に換え募金する運動を実施しています。  
はがきなどは年間を通して受け付けていますが、毎年12月から2月までは「書きそんじはがきキャンペーン」期間として、市内各所に「書きそんじはがき回収ボックス」を設置して回収を行っていますので、皆さんのご協力をお願いします。  
設置場所 市内各小・中学校、市立幼稚園、各地区コミュニティセンター、図書館、社会福祉協議会など  
※宛先不明など一度投函されたはがきや私製はがきは、受け付けできません。また、使用済み切手と使用済み・使用中のテレホンカードは回収していません

書きそんじはがきや未使用切手などの回収にご協力を！

問合せ 沼田ユネスコ協会事務局 (生涯学習課内) ☎内線 3321